

参考資料⑤

教育課程審議会 2000/12

答申等 児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（答申） 抜

第2節 これからの評価の基本的な考え方 1 学力と評価

(1) 従来から文部省は、学習指導要領等と指導要録の様式において、学校教育で身に付けるべき学力とその評価に関する大きな枠組みを示してきた。

現行の学習指導要領等は、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力の育成を重視しており、現行の指導要録もこうした資質や能力の育成を目指し、観点別学習状況の評価を各教科の基本に据え、その観点は「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点を基本としている。

(2) 新しい学習指導要領は、完全学校週5日制の下、教育内容を厳選し、ゆとりの中で学習指導要領に示す基礎・基本を確実に身に付け、「生きる力」すなわち①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康と体力を育成することを基本的なねらいとしている。自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する上で、基礎・基本の確実な定着は、欠くことのできない要素である。ここでいう基礎・基本には、知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力なども含まれる。

新学習指導要領では、完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間を週当たり2単位時間縮減しているが、それに伴い教育内容を厳選し、児童生徒がゆとりを持って学習できるようにしている。これは、①基礎・基本を確実に身に付けることができるよう、個別指導やグループ別指導、ティームティーチングなど個に応じた指導を十分に行うとともに、②単なる知識の暗記ではなく、思考力、判断力、表現力などを身に付けられるよう観察・実験、調査・研究、発表・討論など、体験的な学習、問題解決的な学習に積極的に取り組むことができるようにしたものである。

また、知識と生活との結び付き、知の総合化の視点を重視し、各教科等で得た知識・技能等が生活において生かされ、総合的に働くよう「総合的な学習の時間」の創設などを行っている。このことにより、単に知識を覚え込むのではなく、児童生徒が実感を伴って基礎的・基本的な内容を自らのものとして確実に習得し理解を深め、その後の学習や将来の生活に生きて働くようにすることを目指しているのである。厳選された基礎・基本については、児童生徒のその後の学習を支障なく進めるためにも、確実に身に付けさせる必要がある。

さらに、中、高等学校においては、生徒が選択して学習できる幅を従来以上に拡大し、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、より深く高度に学ぶことができるようにしており、基礎・基本の確実な習得とあいまって、学ぶことの楽しさを味わわせ、学ぶ意欲や知的好奇心・探究心などを高めることとしている。また高等学校段階では、各学校が独自の教科・科目を設けたり、高等学校在学中に大学で履修した単位を高等学校の単位として認められるような制度も設けられている。

第2章 指導要録の取扱い 4 高等学校の指導要録

(4) 学校設定教科に関する科目は、教科・科目として評定及び修得単位数を記載するが、当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまない科目については、評定は行わず、学習の状況や成果などを踏まえて、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に所見等を記述するなど、各学校で評価の在り方等について工夫することが適当である。

